

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜二丁目1番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 累計期間	第75期 第1四半期 累計期間	第74期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成30年 1月1日 至平成30年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (千円)	8,166,158	8,088,808	35,913,687
経常利益又は経常損失 () (千円)	61,275	83,001	752,094
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	55,137	90,319	321,223
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数 (株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額 (千円)	4,120,045	4,322,112	4,457,049
総資産額 (千円)	13,670,172	13,790,557	14,056,310
1株当たり四半期純損失金額 () 又は当期純利益金額 (円)	7.84	12.84	45.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	30.1	31.3	31.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第74期第1四半期累計期間及び第75期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結

当社は、平成30年2月2日開催の取締役会において、当社100%出資の分割準備会社との吸収分割契約締結を承認することを決議いたしました。（以下、当該吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。）

本件分割後の当社は、平成30年7月1日（予定）で商号を「株式会社ダイナックホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

・会社分割による持株会社体制への移行

1.持株会社体制への移行目的

当社は、『食の楽しさをダイナミックにクリエイトするそれが私たちの仕事です』を企業理念に、首都圏・近畿圏を中心に1都1道2府24県に、253店（平成30年3月31日現在）の多彩な店舗展開をしております。その時代、その時代のトレンドや、多様化するお客様の「飲・食」に対する嗜好・ニーズを敏感にキャッチし、個性あるレストランの開発を通じて、楽しい時と場所を提供し、豊かな食文化の創造を使命としております。店舗においては、質の高いメニューやサービス、雰囲気や演出も含めた本当の価値のあるものを提供することで差別化を図る高付加価値戦略を基本としております。

今般、当社が価値創造力を高め、さらなる企業価値向上を実現するためには、市場環境の変化に即応できる機動的かつ柔軟な事業運営を可能とする経営体制への移行、M & A及びアライアンス等を活用した業容拡大を図るグループ運営体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要であると考え、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

2.持株会社体制への移行の要旨について

(1)本件分割の効力発生日

平成30年7月1日（予定）

(2)本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）、当社100%出資の分割準備会社である株式会社ダイナック分割準備会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とし、当社が営む外食事業（以下、「本件事業」といいます。）に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

(3)本件分割に係る割当の内容

承継会社である株式会社ダイナック分割準備会社は、本件分割に際して普通株式1,800株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4)割当株式数の算定根拠

承継会社は、当社の100%出資の子会社であり、本件分割の対価として承継会社の株式のみを交付することから、当社と承継会社との合意により発行する株式数を1,800株といたしました。

(5)本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

(6)本件分割により増減する資本金等

該当事項はございません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

株式会社ダイナック分割準備会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日における本件事業に係る資産、債務その他の権利義務のうち、本件分割に係る吸収分割契約に規定されるものいたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものいたします。

(8) 債務履行の見込み

本件分割後、当社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。以上より、本件分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みはあると判断しています。

3. 本件分割の当事会社及び分割する事業部門の概要

[当事会社の概要]

	分割会社 平成29年12月31日現在	承継会社 平成30年1月5日設立時現在
(1) 名称	株式会社ダイナック	株式会社ダイナック分割準備会社
(2) 所在地	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 若杉 和正	代表取締役社長 若杉 和正
(4) 事業内容	外食事業	外食事業（ただし、本件分割前は事業を行っておりません。）
(5) 資本金	1,741百万円	10百万円
(6) 設立年月日	昭和33年3月11日	平成30年1月5日
(7) 発行済株式数	7,033,000株	200株
(8) 決算期	12月末日	12月末日
(9) 大株主及び持株比率	サントリーホールディングス株式会社 61.71% ダイナック従業員持株会 2.44% 鴻池運輸株式会社 2.13% 日本生命保険相互会社 1.19% 株式会社三井住友銀行 0.85% 株式会社三菱東京UFJ銀行 0.85% 株式会社佐々木 0.57% 三井住友信託銀行株式会社 0.57% 関口 正明 0.29% 三井住友海上火災保険株式会社 0.28%	株式会社ダイナック 100%
(10) 当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の100%保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取締役を1名派遣しております。
	取引関係	承継会社は営業を開始していないため、現時点では、分割会社との取引関係はありません。

	分割会社 平成29年12月31日現在	承継会社 平成30年1月5日設立時現在
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(平成29年12月期)		
純資産	4,457百万円(単体)	10百万円(単体)
総資産	14,056百万円(単体)	10百万円(単体)
1株当たり純資産	633.76円(単体)	50,000円(単体)
売上高	35,913百万円(単体)	
営業利益	737百万円(単体)	
経常利益	752百万円(単体)	
当期純利益	321百万円(単体)	
1株当たり当期純利益	45.68円(単体)	

- (注) 1. 分割会社は、平成30年7月1日付で「株式会社ダイナックホールディングス」に商号変更予定です。
2. 承継会社は、平成30年7月1日付で「株式会社ダイナック」に商号変更予定です。
3. 承継会社におきましては直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

[分割する事業部門の概要]

- (1) 分割する部門の事業内容
当社が営む外食事業

(2) 分割する部門の経営成績(平成29年12月期実績)

	分割事業 (a)	当社実績(単体) (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	35,913百万円	35,913百万円	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成29年12月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,605百万円	流動負債	5,508百万円
固定資産	9,568百万円	固定負債	760百万円
合計	13,174百万円	合計	6,268百万円

(注) 上記金額は平成29年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に継承される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

4. 会社分割後の状況（平成30年7月1日現在（予定））

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社ダイナックホールディングス （平成30年7月1日付で「株式会社ダイナック」より商号変更予定）	株式会社ダイナック （平成30年7月1日付で「株式会社ダイナック分割準備会社」より商号変更予定）
(2) 所在地	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 若杉 和正	代表取締役社長 田中 政明
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理	外食事業
(5) 資本金	1,741百万円	100百万円
(6) 決算期	12月末日	12月末日

5. 今後の見通し

承継会社は、当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定です。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、基調としては緩やかな回復を続けており、企業収益は当面底堅く推移する見込みであるものの、海外の政治・経済動向に不透明感が残るなど、先行き不安定な状況が続いております。

外食業界におきましても、個人の消費マインドは緩やかな回復傾向にあるものの、賃金の伸び悩みや将来不安等を背景とした消費者の節約志向の高まり、原材料価格の高止まり、人材不足による採用難、天候不順の影響等により、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の下、当社は「お客様の感動満足」を起点とした更なる会社の成長の実現に向け、高付加価値業態の更なる展開、既存盛業業態の進化型ブランドの開発など、当社事業の強みを活かした収益基盤の強化に取り組むとともに、食に対する安心・安全の追求及びお客様に最高の商品・サービス・環境をご提供できる店づくりを心がけてまいりました。

当第1四半期累計期間におきましては、鉄板料理を中心としたコース和食とソムリエ厳選の豊富なワインセレクションが醍醐味の「萬鉄(ばんてつ)」など、ゴルフ場レストランを含め3店舗を新規に出店しました。また、既存の1店舗を昨年出店しました新業態「ポルチェリーノ」に業態変更する一方で7店舗を閉店し、当第1四半期会計期間末の店舗数は253店舗(業務運営受託店舗6店舗除く)となりました。

当第1四半期累計期間における業績につきましては、売上面では創業60周年記念の特別メニューキャンペーンを実施するなど様々な販売促進活動を行ったものの、天候不順の影響もあり、売上高は8,088百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

利益面では、厳しい経営環境に備え、より一層店舗管理コストの最適化に努めるとともに、店舗の改装等に伴う営業補償金の受入もありましたが、採用難による人件費増の影響等により、経常損失は83百万円(前年同期は経常損失61百万円)、四半期純損失は90百万円(前年同期は四半期純損失55百万円)となりました。

当該事業の形態別業績は以下のとおりです。

レストラン・バーの売上高は7,299百万円(前年同期比1.4%減)、売上総利益は677百万円(前年同期比15.5%減)となりました。

ケータリングの売上高は223百万円(前年同期比7.5%増)、売上総損失は4百万円(前年同期は売上総利益14百万円)となりました。

その他の売上高は565百万円(前年同期比1.7%増)、売上総利益は85百万円(前年同期比2.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は13,790百万円となり、前事業年度末と比べ265百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ337百万円の減少となりました。これは主に売掛金が207百万円、現金及び預金が158百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ71百万円の増加となりました。これは主に建物が100百万円、工具、器具及び備品(有形固定資産「その他」)が24百万円それぞれ増加した一方で、繰延税金資産(投資その他の資産「その他」)が43百万円、敷金及び保証金が13百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ130百万円の減少となりました。これは主に借入金金が755百万円、賞与引当金が212百万円それぞれ増加する一方で、買掛金が456百万円、未払法人税等が356百万円、未払費用が210百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ134百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が132百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より0.4ポイント減少の31.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成30年3月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）(注)1	普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）(注)2	普通株式 7,031,700	70,317	-
単元未満株式(注)3	普通株式 1,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,317	-

(注)1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

（平成30年3月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイナック	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	684,083	526,049
売掛金	2,181,315	1,974,081
商品	60,847	43,118
原材料及び貯蔵品	227,409	197,083
その他	821,637	896,374
貸倒引当金	26,000	25,000
流動資産合計	3,949,293	3,611,707
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,897,637	3,998,483
その他(純額)	679,633	712,502
有形固定資産合計	4,577,271	4,710,985
無形固定資産	219,243	209,270
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,550,824	4,537,194
その他	1,003,260	964,641
貸倒引当金	243,582	243,241
投資その他の資産合計	5,310,502	5,258,594
固定資産合計	10,107,017	10,178,849
資産合計	14,056,310	13,790,557

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,514,501	2,057,708
短期借入金	902,500	1,672,500
1年内返済予定の長期借入金	85,000	85,000
未払法人税等	424,048	67,170
未払費用	2,283,698	2,073,446
賞与引当金	-	212,240
役員賞与引当金	17,890	6,875
資産除去債務	68,478	23,009
その他	971,986	946,906
流動負債合計	7,268,102	7,144,856
固定負債		
長期借入金	257,500	242,500
退職給付引当金	1,265,325	1,266,580
資産除去債務	749,616	755,858
その他	58,717	58,649
固定負債合計	2,331,158	2,323,588
負債合計	9,599,261	9,468,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,737,379	1,604,863
自己株式	331	331
株主資本合計	4,443,848	4,311,331
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,201	10,780
評価・換算差額等合計	13,201	10,780
純資産合計	4,457,049	4,322,112
負債純資産合計	14,056,310	13,790,557

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	8,166,158	8,088,808
売上原価	7,266,769	7,330,606
売上総利益	899,388	758,201
販売費及び一般管理費	958,905	1,019,750
営業損失()	59,516	261,548
営業外収益		
受取利息	346	172
受取補償金	-	173,844
その他	1,573	7,282
営業外収益合計	1,919	181,298
営業外費用		
支払利息	2,142	1,845
その他	1,536	906
営業外費用合計	3,678	2,751
経常損失()	61,275	83,001
特別損失		
固定資産除却損	4,935	16,808
店舗等撤退損失	5,570	536
特別損失合計	10,505	17,344
税引前四半期純損失()	71,781	100,346
法人税、住民税及び事業税	16,235	13,387
法人税等調整額	32,878	23,413
法人税等合計	16,643	10,026
四半期純損失()	55,137	90,319

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	180,637千円	192,557千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月27日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	平成29年12月31日	平成30年3月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	7円84銭	12円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	55,137	90,319
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	55,137	90,319
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,746	7,032,746

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 5月 7日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第75期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。